

<第1回中丹はぐくみたい力育成会議>

次期学習指導要領を見据えて～多様性の包摂を考える～

7月13日（月）、中丹管内小・中学校の副校長・教頭を対象に、第1回中丹はぐくみたい力育成会議を開催しました。今回は、次期学習指導要領の方向性として示されている「多様性の包摂」をテーマとし、ノートルダム清心女子大学准教授 青山 新吾様から「インクルーシブな学校づくり～多様性の包摂を考える～」と題して御講義いただき、学びを深めました。

次期に向けた検討の基盤（三つの視点）



多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

教育課程企画特別部会「論点整理」資料より

①深い学びの実装

➤「主体的・対話的で深い学び」を引き続き授業改善の視点とし、特に「深い学び」の実現を目指す。

②多様性の包摂

➤多様な子どもたちを誰一人取り残さない、包摂的な教育を実現していく。

③実現可能性の確保

➤教育の質を高めながら、学校現場で着実に実施できる教育課程を実現していく。

「多様性の包摂」は、誰一人取り残さない教育を実現しようとする考え方です。青山先生は、「**インクルーシブ教育は、既存の教育システムに『支援』を付加するのではなく、教育システム自体を変革していくプロセスであり、その出発点は徹底した個への関心である**」と話されました。

では、「教育システムを変革していく」とは、どういうことなのでしょう。講義の中で、話された3点を紹介します。

①「どうして？」から始まる子ども理解

背景要因に目を向けるやさしい「どうして？」

- ✓何が背景にあるのだろうか？
- ✓何か困っていることはないかな？
- ✓環境で変えられることはないだろうか？
- ✓一緒に考えようか。



言動を表面的に捉えるのではなく、**その背景を理解しよう**とすることが、**支援の出発点**となります。

困難さの原因を本人だけに求めるのではなく、「学校の在り方や環境を見直す」ことで、多様な子どもたちの学びを保障することにつながります。

②学校の当たり前を問い直す

青山先生は、学校の中にあるマジョリティ（※ここでは「主流」または「権力がある」という立場のこと）とマイノリティの関係について、「マイノリティが考えなければならないことを、マジョリティは考えなくても困らないことがたくさんある」と言われます。そのような視点で、学校の「当たり前」を見つめ直してみると…

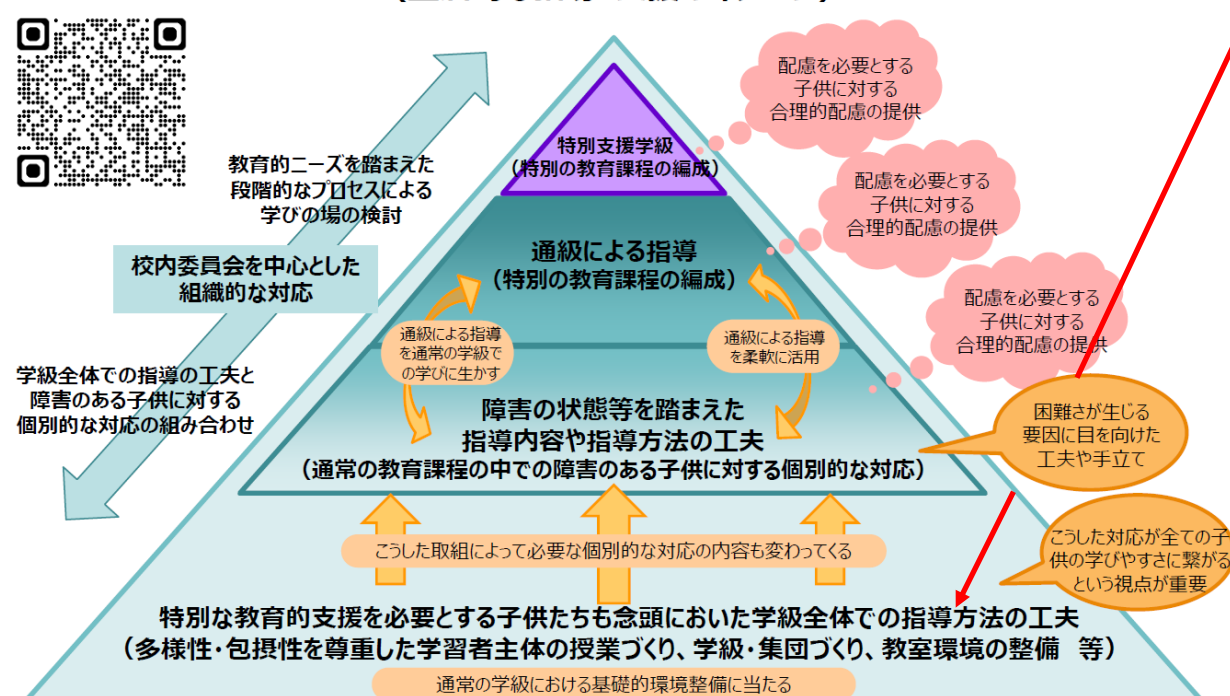
【例えば】次のような教育活動を、どう捉えますか。

- ✓「連休で楽しかったことを話しましょう」という活動
- ✓2分の1成人式の実施

これらの教育活動が良くないということではありません。**多様な背景をもつ子どもたちの立場から見た時、どのように感じるのか、一度立ち止まって考えてみる**ことが大切です。

③重層的な指導・支援

小・中学校に在籍する障害のある子供たちの学習活動の充実に向けた方策（重層的な指導・支援のイメージ）



次期学習指導要領では、多様な子どもたちが在籍していることを前提に、**全ての子どもが学びやすい授業づくりや学級づくり、教室環境の整備を充実させ**、その上で一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行う「重層的な指導・支援」の考え方が示されています。

- ✓学力や特性の違いに関わらず、誰もが参加できる学びになっているだろうか。
- ✓どの子も、授業の中で自分の力を発揮できる場面があるだろうか。
- ✓多様な子どもたちが安心して過ごせる学級になっているだろうか。

全ての子どもが安心して学べる授業づくり・学級づくりは、**多様性の包摂**につながっています。

★9月29日（火）実施の**学級担任のための「みんなの笑顔」特別支援教育研修会**では、**通常の学級における学習者主体の授業づくり・学級づくり**について、具体的な実践事例、講義、研究協議を通して、学び合います。

※特別支援学級の対象：知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害
通常による指導の対象：言語障害、自閉症・情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱

中央教育審議会 特別支援教育ワーキンググループ資料より